大雪対策 日野市として――
生活道路や歩道の除雪を

「高齢で雪かきができない。ご近所にも申し訳なくて…。市としてなんとかしてほしい。」

この間、地域のみなさんから、こうした大雪の時の心配の声が多く寄せられてきました。22日の大雪で、さらにたくさんの方々から「何とかして欲しい」と切実な声が上がっています。

これまでの市の除雪方針は、道路課と委託先の市内建設業者で、

①路線バス、ミニバス、ワゴンタクシーの経路上にある坂道
②警察、消防署からの除雪要請路線
③丘陵地の幹線道路
④凍結しやすい幹線道路
⑤市民要望箇所等

を優先し、基本的に生活道路や歩道は対象外としてきました。

高齢化がすすむ中、除雪対策の抜本的強化が必要

高齢化がすすむ中、大雪となれば、雪かきはもとより、買い物や病院へ行けない不安や心配を抱える方々も増えています。

市は、そうした実情を踏まえ、これまでの延長ではない、新たで抜本的な除雪対策を打ち出すことが求められます。**地域の生活道路や歩道も除雪の対象とし、予算をしっかり確保して、除雪車（機）の充実を図り、必要な人員・委託体制を確立すべきです。**

●大雪によるハウス農家などの農業被害、商店街の被害などへの支援を

残雪による路面凍結という心配される事態もあちこちに残っています。

ご高齢の方をはじめ、誰もが安心して冬を過ごせるようしっかりした大雪対策、除雪・交通などの対策を抜本的に強化しておくことが必要です。実現へがんばります。

日本共産党・市議会議員
ちかざわ美樹

明るい日野
2018年1・2月号外
発行　小林功一（連絡先　582−0505）
日本共産党日野市委員会の見解を紹介します